

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	平成 25 年 8 月 20 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開催場所	関内中央ビル 5 階大会議室
出席者	委員 15 名（傍聴者 2 名）

	議事 1 平成 25 年度国民健康保険事業費会計補正予算について
事務局	<p>（資料に基づき概要を説明）</p> <p>平成 25 年度国民健康保険事業費会計補正予算においては、前年度までの累積の収支不足 92 億円に対して、平成 24 年度においては 68 億円の単年度黒字が見込まれたことから、差し引きで 24 億円に対して繰上充用を行った。</p> <p>今後も様々な取組を行うことで、単年度黒字を積み上げ、赤字を解消したいと考えている。</p> <p>具体的には、国調整交付金等の新たな財源の確保に努めること、医療費適正化を推進すること、保険料収納対策をさらに進めることが挙げられる。</p>
	議事 2 横浜市国民健康保険条例の一部改正について
事務局	<p>（資料に基づき概要を説明）</p> <p>平成 25 年度の地方税法の改正により延滞金の割合が見直されたことに伴い、横浜市国民健康保険条例等延滞金の割合を規定している本市の各種条例が一括で改正された。</p> <p>概要としては、年 14.6%だった本市国保の延滞金について、当分の間は特例として、特例基準割合に年 7.3%を加算した割合を適用するというものである。平成 26 年 1 月 1 日以降、現在と変更がないとすると、貸出約定平均金利の 1%に 1%を足した 2%が特例基準割合となり、これに 7.3%を加えた 9.3%が延滞金の金利となる。</p>
	議事 3 特定健康診査等事業の実施状況等について
事務局	<p>（資料に基づき概要を説明）</p> <p>平成 23 年度の特定健診の実施率は 19.7%であり、前年度の 19.4%からわずかながら増加した。内訳としては、男性より女性の受診率が高く、年齢が高くなるほど受診率が高い傾向がみられた。保健指導の対象者は 12.4%であり、例年と同程度の傾向がみられた。</p> <p>平成 24 年度の特定健診受診率については、現時点で 19.45%と昨年同時期をわずかに上回っている。</p> <p>また、第 2 期特定健康診査等実施計画にも策定しているとおり、啓発物を工夫し受診勧奨を図ることや、受診環境を改善し、対象者の利便性をあげていく施策についてもさらにすすめていきたい。</p> <p>今年度については、受診券の発送を年 2 回に分けていたものを年 1 回にして、利用者の利便性を確保することとした。</p>
芳賀委員	「特定健診」という名称をわかりやすいものに変更するという点は検討されているのか。

事務局	具体的な案ではないが、生活習慣を見直す機会につながる健診であるというイメージを、名称を含めてお伝えしなければならないと考えている。
青木委員	受診券の発送を年2回から年1回にしたとのことだが、そうすることである時期に受診が集中する可能性はないのか。
事務局	医療機関においても、予約をしていただいたうえで受診していただく所も多いので、過度の集中というような状況にはならないのではないかとと思われるが、何よりも、対象者に対して早めにお知らせすることで周知を徹底して受診の機会を設けるといふ部分を優先させていただいた。
古谷委員	血圧の項目で、受診勧奨になっている方と服薬状況で服薬している方をあわせたものが、血圧に問題を抱えている方ということによるしいか。また、尿酸値について服薬状況のデータはお持ちか。
事務局	ここでは単純にある一定の値以上の方を受診勧奨としているので、その中には服薬している方も含まれる。 また、尿酸値についての服薬状況は確認していない。
	議事4 平成25年度国民健康保険料額決定通知書の発送状況等について
事務局	平成25年度の国民健康保険料については、算定方式の見直しがあった。当運営協議会の付帯意見としても、十分な広報、丁寧な説明をすることとされている中で、各種広報等を行ってきた。 具体的には4月下旬に全世帯にダイレクトメールを送付し、問い合わせ対応として2月からコールセンターを設置した。 コールセンターの問い合わせ状況としては、全世帯向けのダイレクトメール発送後および保険料額決定通知書送付後の1週間程度がピークで、それ以降は落ち着いた状況となっている。
青木委員	コールセンターの回線数はどれくらいか。
事務局	最大10回線を用意し、状況に応じて対応したと聞いている。
	議事5 その他の報告事項について
事務局	次回の運営協議会開催日程は、おおむね11月下旬頃を予定している。